

「山形県水産振興計画」の概要

【計画の基本的事項】

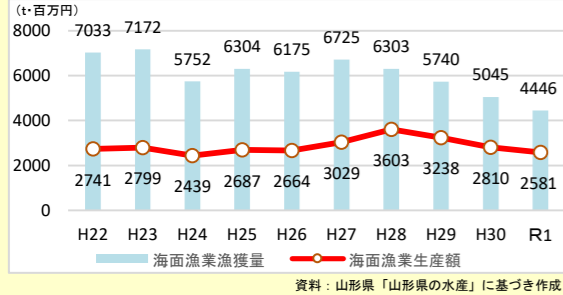
- 1 計画策定の趣旨: 山形県水産振興条例の掲げる目的の実現に向けて、県、市町村、水産業者及び県民等が一体となった取組みを推進するために策定
- 2 計画の位置づけ: 山形県海面漁業振興計画と山形県内水面漁業振興計画を一本化し、山形県水産振興条例の規定による新しい振興計画として位置づけ
- 3 計画の期間: 令和3年度から令和6年度までの4カ年

【計画の主要な目標】

- 経営体当たりの海面漁業生産額を1.2倍に引き上げ
695万円(H30) → 1.2倍 → 850万円(R6)
- 漁業者・漁協等による水産加工品の付加価値額を2倍に引き上げ
5,400万円(H30) → 2倍 → 11,000万円(R6)

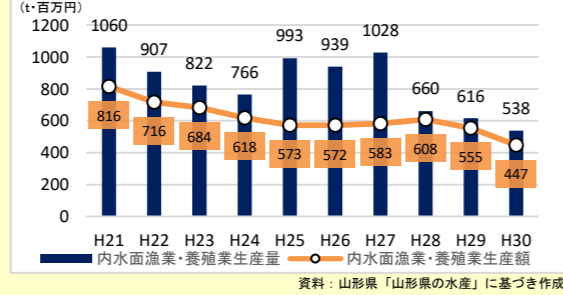
【本県の水産業の現状と課題】

<海面漁業漁獲量・生産額>



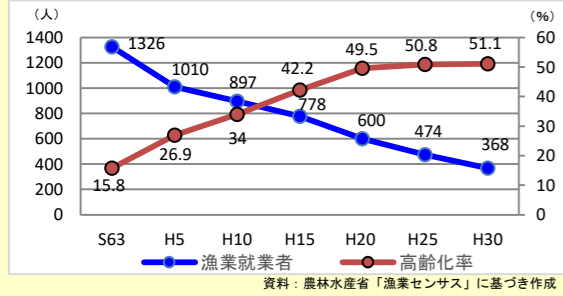
資料: 山形県「山形県の水産」に基づき作成

<内水面漁業 養殖業生産量・生産額>



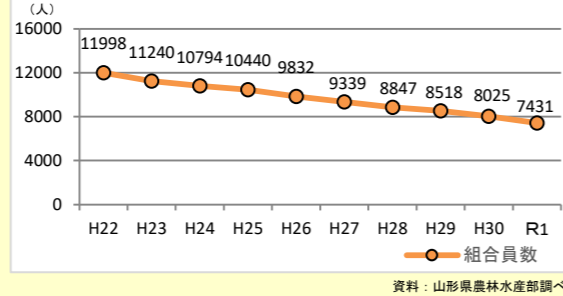
資料: 山形県「山形県の水産」に基づき作成

<海面漁業者数・高齢化率>



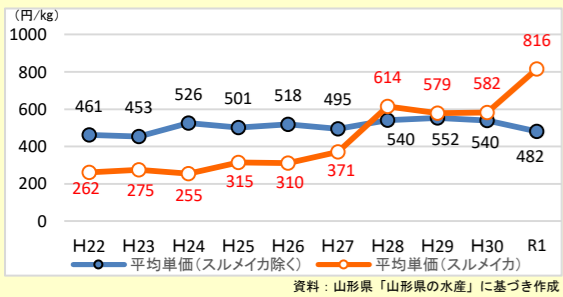
資料: 農林水産省「漁業センサス」に基づき作成

<内水面漁業協同組合員数>



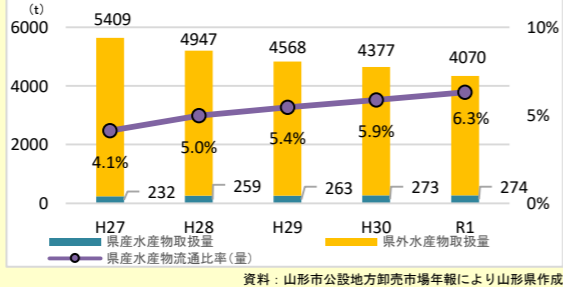
資料: 山形県農林水産部調べ

<県産水産物(海面)の平均単価>



資料: 山形県「山形県の水産」に基づき作成

<県内陸部(山形市公設地方卸売市場)における県産水産物の流通状況>



資料: 山形市公設地方卸売市場年報より山形県作成

I TAC(漁獲可能量)管理等の導入に対応し、水産資源の維持増大に向けて持続可能な水産業の生産基盤を整備することが必要

II 担い手の育成及び確保に取り組むとともに、県産水産物の付加価値を高めること等により経営基盤を強化することが必要

III 内水面水産資源の増殖・養殖や魚病対策、漁場環境の再生等により持続可能な内水面漁業・養殖業の振興に取り組むことが必要

IV 「新しい生活様式」に対応しながら、県産水産物の認知度の向上、販売力の向上、消費の拡大に取り組むことが必要

V 秩序の遵守を促し健全な水域を確保するとともに、その水域を有効に活用して漁業を支える地域の振興を図ることが必要

【主要な施策と具体的な取組み】

I 持続可能な海面漁業の生産基盤整備

- (1) SDGsの実現に向けた水産資源の維持増大
 - ア 効果的な資源管理型漁業の推進
 - イ 沿岸資源の造成に向けた栽培漁業の推進
 - ウ サケ銀毛資源の造成に向けた研究の推進
 - エ 生産力の向上に資する漁場環境等の整備推進
- (2) 漁場環境の保全と多面的機能の発揮
 - ア 漁業系廃棄物の適正処理や漂流・漂着ごみの発生抑制
 - イ 豊かな海を育む森づくりの促進
 - ウ 多面的機能の発揮に資する取組みへの支援
- (3) 漁港施設の強靱化とインフラ設備の有効活用
 - ア 災害に強く耐久性の高い漁港施設の整備
 - イ 漁業関係インフラ設備の有効活用による生産体制の強化
- (4) 養殖技術の開発推進
 - ア 先駆的な養殖技術の実用化の推進

II 海面漁業の成長産業化に向けた経営基盤強化

- (1) 担い手の育成・確保及び経営の安定化
 - ア 新規漁業就業者の確保及び定着
 - イ 効率的かつ安定的な漁業経営体の育成
- (2) スマート漁業の推進
 - ア ICT設備を活用した効率的な操業体制の確立
- (3) 県産水産物の付加価値向上の推進
 - ア 県産水産物のブランド化の推進
 - イ 高鮮度保持技術の普及拡大
 - ウ 蓄養等による水産物の安定供給体制の強化
- (4) 付加価値の高い加工品の生産拡大
 - ア 付加価値の高い加工品開発の促進
 - イ 付加価値の高い加工品生産体制の構築
- (5) 山形県漁業協同組合の機能強化
 - ア 山形県漁業協同組合の経営基盤強化
 - イ 山形県漁業協同組合による役割の発揮



(漁業試験調査船「最上丸」)



(山形サーモン「ニジサクラ」)



III 持続可能な内水面漁業・養殖業の振興

- (1) SDGsの実現に向けた水産資源の維持増大
 - ア 内水面水産資源の増殖及び養殖の推進
 - イ サケ増殖事業の推進
 - ウ ブラックバスやカワウ等による被害の防止対策
 - エ 伝染性疾病の予防対策
- (2) 漁場環境の再生・保全・活用
 - ア 水域環境及び森林の整備・保全
 - イ 多面的機能の発揮に資する取組みへの支援
 - ウ 自然との共生及び環境との調和に配慮した川づくりの促進
 - エ 豊かな環境を活用した地域活性化に向けた取組みの促進
- (3) 内水面漁業・養殖業の健全な発展
 - ア 効率的かつ安定的な内水面漁業・養殖業経営体の育成
 - イ 地域と連携した将来の担い手の育成・確保に向けた取組みの促進
- (4) 内水面漁業の振興に向けた連携強化
 - ア 行政機関と内水面漁業関係団体等との協議の調整

IV 県産水産物の利用拡大

- (1) 県産水産物の認知度向上
 - ア 県内陸部での認知度向上に向けた取組みの推進
 - イ 「庄内浜文化伝道師」等による認知度向上
 - ウ 県産農産物との連携による認知度向上
 - エ 食材提案による認知度向上
- (2) 県産水産物の販売力向上
 - ア 「新しい生活様式」に対応した加工設備の導入推進
 - イ eコマースやオンライン商談の促進
 - ウ 県産水産物のブランド化の推進※再掲
 - エ 蓄養等による水産物の安定供給体制の強化※再掲
- (3) 県産水産物の消費拡大
 - ア 観光業と連携した県産水産物消費拡大キャンペーンの推進
 - イ SNS等を活用した家庭での水産物の消費促進
 - ウ 学校給食等の機会を通じた魚食普及の推進
 - エ 「道の駅」・産地直売施設等での販路拡大

V 安全・安心で健全な水域環境の確保と活用

- (1) 漁業者の安全・安心な操業環境の確保
 - ア 外国等漁船による違法操業対策の促進
 - イ 水域における安全確保と秩序遵守の促進
 - ウ 安全な操業環境の整備推進
- (2) 健全な水域環境の確保
 - ア 漁業監視体制の充実・強化
 - イ 遊漁に関する法制度の周知・啓発の強化
 - ウ 自然との共生及び環境との調和に配慮した川づくりの促進※再掲
 - エ 洋上風力発電事業と漁業との協調
- (3) 豊かな水域環境の活用促進
 - ア 豊かな自然環境と地域資源を活かした都市と漁村の交流促進
 - イ 豊かな環境を活用した地域活性化に向けた取組みの促進※再掲

山形県さけ振興指針（平成30年3月）より抜粋

1 本県のサケふ化事業の目指すべき姿（10年展望）

本県由来のサケ資源は、海面漁業において本県沿岸の秋の重要対象魚種であるとともに、回帰経路にあたる北方道県の沿岸でも広域的に利用されている。また、サケは生まれ育った河川を目指す高い母川回帰性を有し、本県から放流したサケも海洋生活を終えて戻った故郷の河川周辺地域においては、古くから冬場の貴重なタンパク源として利用され、近年では調査釣りやつかみ取りなどの観光資源、体験放流などを通じた子どもたちの自然環境の教育資源としても活用されるなど、多面的な機能を有している。

こうした多くの機能を未来につなげていくため、ふ化事業の基本であるふ化施設の機能の維持・強化とふ化技術の向上を推進するほか、海面漁業において水揚げするサケのほとんどは内水面におけるサケふ化事業によって資源造成されているということを経営者が改めて認識することで、サケを利用する者のすべてがそれぞれの役割を十分に果たした一体的な取り組みを実践していく体制を構築し、将来に渡って安定的なサケ増殖事業を目指す。

2 指針策定の趣旨

毎年、本県の沿岸から河川には、秋の訪れに合わせてサケが回帰する。このサケ資源が存在するのは、これまでにふ化事業に関わった先人たちの努力と苦勞の賜物である。

本県には、15のサケふ化事業を実施する組合があるが、現施設のほとんどの整備年度は昭和50年代と老朽化が進んでいるうえ、後継者が不足するという共通の課題を抱えている。一方、各組合の成り立ちや施設の規模、立地環境等は異なることから、経営状況や解決すべき課題も異なっている。そういった中、増殖事業に対する県の財政支援の見直しに伴い、各組合は親魚の加工、余剰卵販売やサケの調査釣りの実施など、それぞれ独自の取り組みを実施しながら、努力のうえに増殖事業を維持してきているところである。

また、ふ化事業によって造成されたサケ資源の最大の受益者である海面漁業者は、漁業種類に応じて従量制もしくは定額制でふ化協力金を拠出しているが、今後のふか事業を持続的に実施していくには十分な額とは言えない状況にある。そこで、これまで連携が十分に図られてこなかった海面漁業者とふ化事業者について、相互理解を深めながら実質的は協力体制を構築していくことを目的に、意見交換等の取り組みを始めたところである。

さらに、近年では「めじか」を通じた北海道との広域連携の動きが進んでいることに加え、定置網漁業における網揚げ規制撤廃に向けた県内の意思統一が図られるなど、新しい動きが出てきており、本県のサケふ化事業は転換期にあるものと言える。

平成28年9月、「森と川から海へとつなぐ 生命のリレー」をテーマに「第36回全国豊かな海づくり大会～やまがた～」を開催し、水産業の役割と重要性、環境保全と海と川・森の繋がりの重要性を県内外へ発信したところである。この大会を契機に、海と川

の連携の象徴でもある本県のサケ資源の維持・増大を図り、安定的にふ化事業を継続していくための方向性を示すことを目的に本指針を策定するものである。

3 本指針の位置づけ

平成 29 年 3 月に策定した「山形県内水面漁業振興計画」に基づく。

4 期 間

平成 30 年度から 38 年度までの 9 ヶ年とする（山形県内水面振興計画に準ずる）。

5 成果目標

本指針を推進するにあたり、表 1 及び 2 の成果目標を設定する。

表 1 本県のサケふ化事業の現状と本指針の目標

項 目	現 状 ¹⁾	中間目標(H34)	最終目標(H38)
稚魚放流尾数	2,986万尾	3,000万尾	3,000万尾
沿岸来遊尾数 ²⁾	21.4万尾	25.5万尾	30.0万尾
回帰率 ³⁾	0.70%	0.85%	1.00%

- 1) 現状は直近5ヶ年の平均(稚魚放流尾数: H24~28年度、回帰尾数・回帰率: H25~29年度)。
 2) 沿岸来遊尾数=沿岸漁獲尾数+河川捕獲尾数
 3) 沿岸来遊尾数の単純回帰率。単純回帰率=[N年度の沿岸漁獲尾数]÷[(N-4)年度の稚魚放流尾数]
 以下の図表及び本文中の回帰率はすべて単純回帰率。

表 2 各ふ化場の現状と目標とする捕獲尾数

水系河川名	ふ化場名	現 状 ¹⁾			目標(H34年) ²⁾ 目標(H38年) ²⁾		
		稚魚放流尾数 (万尾)	捕獲尾数 (尾)	回帰率 (%)	捕獲尾数 (千尾)	捕獲尾数 (千尾)	
月光川水系	牛渡川	箕輪	803	46,620	0.63	54.5	64.1
	滝淵川	柞川	952	45,570	0.55	53.3	62.7
	洗沢川	洗沢 ³⁾	8	812	—	0.9	1.1
	高瀬川	高瀬川	491	20,906	0.46	24.4	28.8
最上川水系	立谷沢川	清川	29	357	0.12	0.4	0.5
	鮭川	鮭川	101	2,269	0.19	2.7	3.1
	角川	古口	9	251	1.23	0.3	0.3
	最上小国川	舟形町	48	3,859	0.88	4.5	5.3
	丹生川	丹生川	93	1,664	0.16	1.9	2.3
	富並川	富並川	34	340	0.13	0.4	0.5
独立河川	寒河江川	寒河江川	60	1,547	0.23	1.8	2.1
	日向川	日向川	150	3,495	0.17	4.1	4.8
	赤川	赤川 ⁴⁾	129	1,846	0.12	2.2	2.5
	五十川	山戸	48	796	0.28	0.9	1.1
	庄内小国川	庄内小国川 ⁵⁾	21	514	0.49	0.6	0.7
河川捕獲小計			2,975	130,846	0.47	153	180
沿岸漁獲小計			15	82,965	—	102	120
合計(河川+沿岸)			2,991	213,812	0.70	255	300

- 1) 現状は直近5ヶ年の平均(稚魚放流尾数: H24~28年度、捕獲尾数・回帰率: H25~29年度)。
 2) 河川捕獲尾数: 沿岸漁獲尾数=6:4(直近5ヶ年平均)で計算。
 3) 放流はH27・28年度の2ヶ年平均。捕獲尾数はH26~29年度の4ヶ年平均。回帰率は算出不可。
 4) 捕獲尾数と回帰率はH25・26年度の平均(H27年度の捕獲尾数は4尾、H28・29年度は捕獲実績なし)。
 5) 回帰率はH26~29年の4ヶ年平均(H21年は放流未実施のため、H25年の回帰率が算出不可)。